

8. 地方消費税交付金の使途明細

地方消費税率引上げ分に係る地方消費税交付金の使途明細

地方消費税率引き上げ分の地方消費税交付金については、社会保障4経費*その他社会保障施策に要する経費に充てるものとされているため、その使途について公表するものです。

(歳入)

・地方消費税率引上げ分に係る地方消費税交付金(社会保障財源化分) 494,474 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 4,443,138 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		事業費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	医療福祉費	316,483	111,370		33,399	31,684	140,030
	障害者自立支援事業費	1,181,520	879,840			55,665	246,015
	放課後児童健全育成事業	145,642	75,674		17,592	9,664	42,712
	放課後子供教室事業	13,086	7,710			992	4,384
	高齢者福祉事業	25,272			1,032	4,473	19,767
	老人保護措置費	49,586			6,839	7,887	34,860
	生活保護扶助費	460,000	345,001		2	21,219	93,778
	小 計	2,191,589	1,419,595	0	58,864	131,584	581,546
社会保険	国民健康保険事業	184,757				34,091	150,666
	後期高齢医療保険事業	703,735	118,348			108,013	477,374
	介護保険事業	678,751	50,125			115,990	512,636
	小 計	1,567,243	168,473	0	0	258,094	1,140,676
保健衛生	母子保健事業費	25,852	1,615		19	4,469	19,749
	予防接種費	155,334	4,711			27,792	122,831
	健康増進事業費	104,528	4,060		21,838	14,508	64,122
	保健衛生総務費	398,592		62,600	21,510	58,027	256,455
	小 計	684,306	10,386	62,600	43,367	104,796	463,157
合 計		4,443,138	1,598,454	62,600	102,231	494,474	2,185,379

※社会保障4経費：制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費